

総務文教委員会記録

○開催日時

平成30年3月14日 午前9時58分～午後1時43分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	帯田裕達	委員	徳永武次
副委員長	坂口健太	委員	橋口芳
委員	上野一誠	委員	松澤力
委員	永山伸一		

○説明のための出席者

総務部長	田代健一	会計課長	脇園和文
財政課長	今井功司	選挙管理委員会事務局長	森園一春
財産活用推進課長	橋口堅	監査事務局長	火野坂博行
税務課長	道場益男	公平委員会事務局長	
収納課長	有村辰也	議会事務局長	田上正洋
契約検査課長	南忠幸	議事調査課長	砂岳隆一
危機管理監	中村真		
防災安全課長	寺田和一		
原子力安全対策室長	祁答院欣尚		

○事務局職員

議会事務局長	田上正洋	主幹兼議事グループ長	久米道秋
--------	------	------------	------

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第57号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	財 政 課
議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	財 産 活 用 推 進 課
議案第57号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	税 務 課 収 納 課
議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	契 約 検 査 課
議案第57号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局
議案第16号 薩摩川内市総合防災センター施設整備基金条例を廃止する条例の 制定について 議案第57号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	防 災 安 全 課
議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	原 子 力 安 全 対 策 室
議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	会 計 課 公 平 委 員 会 事 務 局
議案第57号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	監 査 事 務 局 議 事 調 査 課

△開 議

○委員長（帯田裕達）ただいまから、一昨日に引き続き総務文教委員会を開会いたします。

今日は、審査日程の2ページ、財政課から審査を行います。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△財政課の審査

○委員長（帯田裕達）それでは、財政課の審査に入ります。

△議案第57号 平成29年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）まず、審査を一時中止してありました議案第57号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○財政課長（今井功司）それでは、財政課関係の補正予算につきまして歳出から説明いたしますので、第7回補正予算書の御準備をお願いいたします。

では、補正予算書の50ページになります。

12款1項公債費1目元金であります。説明欄をごらんいただきたいと存じます。歳出予算での補正はございませんが、今回の補正で住宅管理に係る一般職員給与等の増額調整を行ったことから、公債費に充当いたします住宅使用料の額に変動が生じたため財源調整となったものであります。

続きまして、歳入でございます。13ページをお開きいただきたいと存じます。

19款1項1目財政調整基金繰入金であります。今回の補正の財源といたしまして、財政調整基金繰入金を増額しております。

次に、15ページであります。

22款市債は、港湾県営事業負担金の財源として港湾整備事業債を増額しております。

次に、地方債補正につきまして御説明いたします。7ページの第3表、地方債補正をごらんください。

今回の補正予算で増額いたしました港湾県営事

業負担金の財源として、港湾整備事業の限度額を変更しようとするものであります。

以上で、財政課所管の補正予算の概要説明を終わります。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止してありました議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○総務部長（田代健一）それでは、財政課の概要について御説明いたします。

財政課の所掌する事務は、財政計画の策定、予算の編成及び執行統制、決算及び財政事情の公表のほか、バランスシート等財務書類の調製などを行っております。

平成30年度予算につきましては、人口減少、少子・高齢化といった本市が直面する構造的な重要課題に対する施策横断的な連携を推進するため、総合戦略に掲げる事業について優先的に予算を確保するとともに、事業のさらなる選択と集中を図るべく編成したところでございます。

なお、平成27年度から普通交付税の合併特例措置が段階的に縮減されておりまして、今後もその影響が拡大していく見込みであり、引き続き、財政運営プログラムに基づき健全な行財政運営に努めてまいります。

以上が、財政課の概要であります。

○委員長（帯田裕達）当局の補足説明を求めます。

○財政課長（今井功司）それでは、平成30年度の財政課所管予算につきまして御説明いたしますので、水色のファイルの予算調書で説明いたしますので、予算調書の84ページでございます。

上段の2款1項3目財政管理費822万8,000円は、財務事務に係る経費でありまして、

経費の主なものにつきましては、予算書・決算書の印刷製本及び新地方公会計財務書類の作成・分析に係る業務委託などであります。

次に、下段の2款1項5目財産一般管理費2億5,116万9,000円は、財政調整基金、減債基金の基金積立に係る経費で、経費の主な内容は財政調整基金積立金等であります。

次に、85ページをごらんください。

上段の12款1項1目長期債償還元金は51億9,036万5,000円及び下段の同2目長期債償還利子2億7,151万1,000円は公債費であり、これまでに借入れをいたしました市債の償還金であります。

なお、元金が7億9,856万5,000円の減、利子が5,298万3,000円の減となっております。

元金及び利子の合計が約8億5,000万円減額となっておりますのは、新規借入れによる増額幅よりも合併特例債など平成29年度で償還終了することによる減額幅が大きくなったことによるものでございます。

1枚めくっていただき、86ページであります。

上段の12款1項2目一時借入金利子20万円は、歳入歳出の予算執行に際し現金が不足した場合に規定に基づく資金を一時的に借り入れた場合の利払い金であります。

なお、条文第5条におきまして一時借入金につきましては50億円の限度額を設定しておりますが、金利の状況を見ながら基金の繰りかえ運用で対処していくことも想定しております。

また、下段の14款1項1目予備費は、災害復旧など不測の緊急の事態時に備えた経費といたしまして5,000万円を措置するものであります。

以上が、財政課の歳出予算であります。

続きまして、歳入について御説明いたします。同調書3ページになります。

2款1項1目地方揮発油譲与税から8款1項1目自動車取得税交付金までは、平成29年度の交付実績見込み及び地方財政計画を踏まえ、それぞれごらんの額を計上しているところでございます。

特に、6款1項1目の地方消費税交付金は、収入実績見込み額から対前年度に比べ1億円増額計上をしているところであります。

次に、10款1項1目地方特例交付金では、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収補てんのための交付金であります。地方財政計画を踏まえまして予算計上しているところでございます。

11款1項1目地方交付税は、前年度より7億円少ない135億円を計上しております。このうち普通交付税につきましては、平成29年度の交付実績及び地方財政計画等の状況に加え、段階的縮減幅が5年間のうちの4年目の年度でありますことから合併算定替と一本算定替との差額の5割から7割に拡大されることなどを踏まえ、財政運営上、安全と判断した範囲で計上したところであります。また、特別交付税につきましては、前年度と同額の17億円を計上しているところでございます。

17款1項2目財産運用収入の利子及び配当金は、財政調整基金及び減債基金の預金運用利子収入であり、平成29年度末残高見込みに応じ0.01%で利子を見込んでいるところでございます。

19款1項1目財政調整基金繰入金及び17目減債基金繰入金は財源対策といたしましてそれぞれ繰り入れたものであります。

20款1項1目繰越金は、前年度からの純繰越金であり、これまでの発生状況を考慮し前年度と同額の10億円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、次に、22款市債であります。4ページの総務債から5ページの中段にかけてまして、それぞれ関連する事業等の財源として計上するものであります。

なお、5ページの1項13目臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足のうち地方負担分につきましては地方財政法第5条の特例として起こす起債でありまして、地方財政計画を踏まえ、前年度より2億円少ない13億円を計上しております。

続きまして、地方債について御説明いたします。予算書のほうになります。予算書を御準備いただきたいと思っております。

10ページであります。

第3表、地方債は、庁舎等整備事業など13事業に係ります起債の限度額、起債の方法及び利率並びに償還の方法につきまして、それぞれごらんのとおり定めようとするものであります。

同じく、予算書の1ページをお開きください。

当初予算では第4条及び第5条におきまして、一時借入金及び歳出予算の流用につきまして所要の規定整備を行うことにいたしております。

以上で、平成30年度一般会計予算のうち、財政課所管の予算に関する説明を終わります。

○委員長（帯田裕達） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（坂口健太） 2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、1点目は、地方債についてなんですけれども、地方債の償還方法として、措置期間を設けるか設けないかということがあると思うんですけど、それぞれ措置期間どれくらいあるのかということの一つ伺いたいと思います。

もう一つ、一時借入金についてなんですけれども、ここ数年一時借入金は発生していないということなんですけれども、一時借入金の上限が50億円、何で50億円となっているのかという根拠をお示しく下さい。

○財政課長（今井功司） まず、地方債の借入れ条件のほうから説明させていただきます。

据置期間のあり方でございますが、政府系の財政融資資金につきましては、据置期間が3年等が決定されておりますが、銀行の取り扱いの縁故資金、従来の縁故資金といいますか、市中銀行の取り扱いにつきましては、現在は任意で設定できるものでございまして、本市におきましては据置期間は設けず、据置期間なしの15年で一応借入れをここ数年実施しているところであります。

また、2項目の一時借入金利子の50億円の設定でございますが、現在は、実際は、基金からの繰りかえ運用で対応しておりますが、いざ一時借入金、さらにそれに必要となった場合を想定いたしますと、過去の一時借入金の実績が30億円程度の時期もありましたことから、それを超えることはないとは想定しておりますが、余裕といいますか、借入幅を設けて50億円と設定しておりますが、事実といたしましては、一時借入につきましては、ここ数年実施していないところでございます。

○委員（上野一誠） 一応、3月の7回補正というところで、全体的にはちょっと御意見ちょっと聞

きたいんですが、言えば、その年度の締めをしていくという意味では、実際の締めは、5月31日になるのかな。そうしたときに、大方、各部署においては、その不用額の問題の取り扱いが特に決算において処理の仕方ができない部分があったりして、表面上、3月ちゃんとしときゃええんじゃないとか、そういういろんなのもあろうと思うんだけど、そういう意味では、どうなんですか。ちゃんとそれなりに補正の処理の仕方として……

○委員長（帯田裕達） 上野委員、今、当初予算ですよ。

○委員（上野一誠） いや、補正。補正は終わった。

○委員長（帯田裕達） 終わりました。

○委員（上野一誠） 終わったんですか。わかりました。それでいいんですが、その中で、そんならそれいいです。

あと当初予算において、今回1.6%の減ということですけど、この当初予算の組み方として、単に何%の減という捉え方で前年度対比何%の減とか、そういう捉え方でいくのか、あるいはもうABC判定という一つのものを捉えながら、しっかりと各課が分析をして、それなりの予算の構成になっているのか。そこにやっぱりさっき僕が言いたかった、その不用額の予算提出の問題を、一つ絡めて言いたかったもんだから、そういうのが出てくると思うんだけど、その取り扱い、処理の仕方としては、どんな考え方でやっていますかね。

○財政課長（今井功司） 当初予算の編成に当たっての、その予算額の設定の考え方についての御質問でございますので、その観点で説明させていただきますと、まず、当初予算の、編成を始める際に、財政運営プログラムで財政見通しを立てておりますので、そのあくまでもその財政運営プログラムを堅持できる範囲での予算の設定を、総額を設定いたしまして、その中で施策ごとに目標数値というものを設定いたしまして、それらの目標数値を各課にもお示しをして、その範囲内で効率化を図るように予算要求の段階から要求を受け付けているところでございます。

ただ、どうしても予算査定の中で、財政課といたしましても、執行状況、ここ数年の不用額の状況等を踏まえながら、まだ、ちょっと圧縮できる分については圧縮を、主管課とも査定内で協議を

させていただきます、予算を編成しているところでございます。

○委員（上野一誠） 総合計画基本構想は、平成27年度から平成36年度の10年間ですよね。そして、基本計画が平成27年度から平成31年度と、一応もう来年度に終わり、最後になるんですけど、いろんな意味で今おっしゃったような財政プログラムを含めて検討化されてこの計画もつくられていくと思うんですが、来年は一つの節目として平成32年度からの新たなまた計画をつくるということになりますね。そうすると、一本算定が変わって、いろいろ国の交付税収支も減額していく中で、合併特例債というの、ちょっと質問もしましたが、結果的には、約300億円近い一つの活用をしてきたと。財政プログラムの指針においては、おおむね目標を達してきているという見通しがついたというまとめをしてありますよね。

したがって、今後、やはり懸念されるのは、やっぱり今後いろんな事業をやるに当たって、今後、平成32年度からどうつくっていくのかということが、一つの見通しをどう立てるかということが大きなポイントになるのかなと思うんです。そういう意味では合併特例債をこどもこう入れながらではありませんけれども、やっぱりその特例債も、もう時限立法ですので、これはぜひ一つ国においてもそういう延長というか、そういうものも行動してもらいたいというふうには思っているんですけど、現実、可能な額として300億円ということが言われています。

所管は違うけど、コンベンションのああいうものも本当にそれで終わるのかという議論もいろいろある中で、やっぱり今後のこの起債のあり方というのは、やっぱり非常に着眼をして動向を見ていかないといけないと思うんです。その意味からすると、そういう捉え方、また、一般財源とか過疎債とか辺地債とか、そういうものに頼らざるを得んようになって、それは限りがあるので、一般財源は非常に苦しくなるというのがもう見えているんですけど、そこをお考えがあったら。

○財政課長（今井功司） まず、行政といたしまして建設事業等を実施する際には、起債に借入金を借りて事業費を確保しているのが事実でございます。その中で、本市におきましては、過疎債、

辺地債、合併特例債が、公債費に対します交付税措置も高いことから、それらを中心に借り入れのほう実行してきたところでありますが、委員おっしゃいますとおり、過疎債、辺地債につきましては、県の配分枠等もございますので、なかなか急遽市の独自の事業で拡大するに当たりまして、なかなか起債としても取り込めないところの状況もございます。

また、合併特例債につきましては、現在、国のほうでは東京オリンピックの建設事業の増大の関係、また、熊本地震等の関係で建設事業がどうしてもそちらに集中することもございまして、期間を延長してはというような合併特例債の借入期間をさらに5年延ばしてはどうかというような動きがございます。それらの動きを踏まえまして、今後、今、財政のプログラムは平成32年度まででございますが、合併特例債は平成31年度までが今期限です。ですので、その後の財政運営の計画を考えますと、その国の延伸の動きを見まして活用策については検討をしていくべきだというふうにご考えてございまして、今、国の動向を注視しているところでございます。見直しの可能性はあるということで御認識をいただきたいと思っております。

○委員長（帯田裕達） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達） 次に、所管事務調査に入ります。

今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑はないと認めます。

以上で、財政課を終わります。

△財産活用推進課の審査

○委員長（帯田裕達） 次は、財産活用推進課の審査に入ります。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市

一般会計予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○総務部長（田代健一）財産活用推進課の概要について御説明いたします。

財産活用推進課は、薩摩川内市民まちづくり公社、普通財産の処分や維持管理、指定管理制度、公共施設マネジメント、本庁及び各支所庁舎の維持管理、公用車や物品の管理に関する業務を行っております。

平成30年度の主な事業につきまして、当初予算概要で御説明いたしますので、26ページをごらんください。

上段の市民まちづくり公社運営補助事業でございますが、まちづくり公社は、理事長以下86名で総合運動公園、川内文化ホール、歴史資料館など138の施設を指定管理代行いたしております。

補助金につきましては、今回、指定管理に係る職員の人件費と図書館業務に関する人件費について各課の委託料にそれぞれ見直しを行いました。補助金として残りますのは、総務部門の人件費と事務局の管理費となっております。

次に、中段をごらんください。公共施設マネジメント事業でございます。財産活用推進課では、公共施設を総合的に企画、管理、活用する公共施設マネジメントに取り組んでおりますが、平成29年度は、各庁舎に周辺の公共施設を集約することを前提に庁舎の劣化度調査を実施いたしました。平成30年度からは、旧市町村単位での公共施設の再配置に取り組んでまいります。

次に、下段をごらんください。庁舎設備機器等更新事業です。

本庁の空調設備につきまして、耐用年数経過及び老朽化に対応するため設備更新を予定しているところでございます。

以上が、財産活用推進課の概要であります。

○委員長（帯田裕達）補足説明を求めます。

○財産活用推進課長（橋口 堅）財産活用推進課にかかわる平成30年度当初予算、歳入歳出予算について御説明をいたします。

まず、歳出から説明をさせていただきます。予算調書の87ページをお開きください。

2款1項1目市民まちづくり公社費は、公益財

団法人薩摩川内市民まちづくり公社の運営にかかわる経費で、事業費は補助金3,798万7,000円です。平成29年度は2億7,746万円ございました。今回、市民まちづくり公社につきましては、取り扱いを変更しましたので御説明をいたします。

まことに申しわけございませんが、総務部関係の総務文教委員会資料1ページをお開きください。

1のこれまでの取り扱いにつきましては、（1）市民まちづくり公社が行っております指定管理業務及び図書館業務の人件費について、財産活用推進課から補助金により支出をしております。

（2）指定管理委託料につきましても、修繕料を含む全ての経費について年度末時点で精算をし、不用額については返納をいただいております。

2の今後の取り扱いでございますが、（1）市民まちづくり公社にかかわる指定管理業務及び図書館業務の人件費につきましては、委託料で支出をすることとし、事業にかかわる経費は委託料で、運営にかかわる経費は補助金で明確に切り分ける予定でございます。

（2）指定管理業務の委託料につきましても他の指定管理施設の取り扱いと同様に年度末に修繕料のみを精算することとしました。これは、シルバー人材センター、それから、社会福祉協議会と同じ取り扱いになります。

（3）財産活用推進課が支出する補助金につきましては、理事及び評議員の報酬、総務課の人件費、物件費などの一般管理費とし、今後、同補助金は財政運営プログラムの見直し項目にもなっておりますので定額補助金とし、補助金に依存しない自立的運営を促しつつ、前年度繰越金等を考慮して段階的に削減をしております。

3番の指定管理委託料等の人件費について、委託料に変更した内訳でございます。対象は、12施設区分、四つの関係課所になります。約2億5,000万円を振り分けております。

以上で、市民まちづくり公社の取り扱いの変更の概要の説明を終わります。

予算調書87ページにお戻りをいただきたいと思います。

下の段、2款1項5目財産一般管理費は、普通財産の維持管理、公共施設マネジメントにかかわ

る経費及び市有施設保全基金積立金にかかわる経費で、事業費は1億1,388万円です。

主な内容は、行政事務嘱託員（Ⅱ種）2名及び施設点検業務嘱託員2名の人件費、建物火災保険料1,280万円、公共施設エリアマネジメント支援業務委託等4,835万3,000円、旧南瀬小学校プール解体工事等1,929万1,000円です。

次に、88ページをお願いいたします。

2款1項5目車両管理費で、これは公用車の管理にかかわる経費で、事業費は4,515万円です。

主な内容は車両管理業務嘱託員1名及びマイクロバス等運転業務嘱託員2名の人件費、集中管理車両等の燃料費1,400万円、修繕料1,000万円でございます。

次にその下でございます。2款1項11目庁舎管理費で、これは庁舎管理、維持補修にかかわる経費で、事業費は2億9,868万2,000円です。

主な内容は、機械室補助業務嘱託員1名の人件費、庁舎清掃業務等委託1億8,537万8,000円、本庁非常用照明直流電源設置工事等1,027万8,000円です。

なお、本庁本館及び東別館並びに南別館の空調設備につきましては、耐用年数経過及び老朽化に対応するために設備更新を予定しておりますが、平成30年度におきましては実施設計を行い、平成31年度から平成32年度にかけて更新工事を行う予定でございます。

次に89ページでございます。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧事業費は、風水害等により公共施設に被害が生じたときの応急措置にかかわる経費で、事業費は500万円です。主な内容は、修繕料220万円、災害復旧工事費170万円です。

次に、歳入予算について御説明をいたします。予算調書は6ページをお開きください。

14款1項1目総務使用料110万円で、これは行政財産使用料で、主な内容は、土地改良区等の庁舎使用料などです。

次に、14款2項1目総務手数料1,000円で、これは、保管場所使用承諾証明にかかわる諸証明手数料です。いわゆる車庫証明にかかわる部分でございます。

次に、17款1項1目財産貸付収入1億17万5,000円ですが、これは、自動販売機の設置にかかわる貸家・貸地料、旧高城西中学校跡地の貸家・貸地料、ポリテクカレッジ、鹿児島障害者職業能力開発校、入来城山ゴルフ場などへの貸地料が主なものでございます。

次に、17款1項2目利子及び配当金で68万8,000円ですが、これは、株式配当金及び基金利子収入です。

次に、17款2項1目土地建物売払収入で100万円ですが、これは普通財産を処分する場合の売払収入です。

次に、17款2項2目物品売払収入で、10万円ですが、これは公用車の売払収入です。

次に、19款1項60目市有施設保全基金繰入金4億5,000万円ですが、これは、市道・橋梁補修工事ほか13件の施設改修工事を行うための繰入金でございます。

次に、7ページでございます。

21款5項4目雑入2,026万9,000円ですが、これは市有施設にかかわる原子力立地給付金及び電気料実費収入金が主なものです。

以上で、財産活用推進課にかかわります歳入歳出予算の説明を終わります。

○委員長（帯田裕達） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（坂口健太） 先ほど詳しく御説明いただいたまちづくり公社への補助金の取り扱いの変更についてなんですけれども、各所管課から委託料として提出するということになるということで、わかりやすくなる、テーマも非常にいいと思うんですけれども、昨年度から比べて1,234万4,000円増額になっているということで、この理由というのをまず一つは教えていただきたいのと、もう一つ、公共施設エリアマネジメント支援業務委託等で4,835万3,000円計上されているかと思うんですけれども、概要のほうでは2,617万円ですか。中身をちょっと内訳を教えてください、以上2点お願いします。

○財産活用推進課長（橋口 堅） まず、増額の1,200万円の理由でございますけれども、補助金が委託料にかかわりますので、消費税が約1,800万円ぐらい増加をいたします。ただし、

補助金、それから、委託料をもう一回精査をして、事業費は600万円ぐらいを減額して、差し引き1,200万円の増額ということになっております。

それから、委託料でございます4,800万円の内訳でございますけれども、公共施設マネジメント業務委託のほかに普通財産の草払い等の委託が約400万円、閉校跡地の草払い等、維持管理の委託が約260万円、それから、閉校跡地の消防設備点検、浄化槽維持管理が約200万円、財産仕分けにかかわる土地家屋調査、不動産鑑定が約900万円、プール解体設計委託、これは済みません、ちょっと金額は入札を行いますので差し控えさせていただきます。あと固定資産台帳の支援業務等がございます。合わせて4,835万3,000円となっております。

○委員（永山伸一）済みません。今ありましたまちづくり公社に関しては、もうここ数年、ずっと私も言い続けてきたことで、一つ各課のその委託料へ変更した一つの手段であろうと思います。

いつも申し上げますように、まちづくり公社、公益財団法人ということなただけけれども、やっぱりまちづくり公社は一企業としてやっぱり自立すべきであろうというふうに思っています。市がかかわってつくった施設であるただけけれども、その会社であるただけけれども、そのため一つの手段というふうに捉えています。

懸念するのは、名前を出せば悪いんですけども、観光何とか協会じゃ、あそこも補助金から業務委託に全部変わって、市からの支出分が実質はふえているんですよ。それはもう御承知のとおりだと思いますので、そういうことにならないように、きちっと自立をさせる一つの手段として、こういうふうな手法をとったんだということでぜひ取り組みをお願いしたいというふうに改めてまたお願いしておきます。

まちづくり公社は以上です。

もう1点、調査業務のその清掃業務の委託、皆さんは、いつもこうして等と書いてありますので、さっきの話じゃありませんが、今度も1億8,500万円、平成29年度はまだですんで、平成28年度決算で見ると、結構多いんですよ。そこで言うと、清掃業務、いわゆる業務委託が42件の——これは平成28年度決算ですよ——1億600万円。平成29年度ちょっと済みませ

ん、手元になかったんだけど、年々やっぱふえていきますよね。そういった主な要因を教えてくださいませんか。お示ください。

○財産活用推進課長（橋口 堅）主な要因は、やっぱり労務単価が上がったことによる増加になります。おっしゃるとおり、ことしは44契約となるんですけども、ちょっとその見直しといいますか、鹿屋市等では、そのビル管理にこの44契約を一括して一契約でビル契約委託ということで、鹿屋市でやったり民間事業者でやったり、委託をしておりますので、そういった包括的委託等ができないか。それによって経費節減ができないかということは今研究をしているところでございます。

○委員（永山伸一）もう答弁がありましたので、実はその点をちょっと提案したかったんです。いろいろこれも方法論ですので、金額が相当大きいので、やはり年々こういう形でやっていくとふえていく傾向にありますので、減額できるやっぱり手段をやっぱり検討すべきではないかなというふうにずっと思っています。ぜひ今ありましたように、もう既に調査済みですので、よその自治体では、そういったいろんな取り組みをされていますので、できるだけこういう部分については経営努力ですので、ここに関しては、ぜひそういった取り組みを今後、今回は、平成30年度はということだけど研究をするということですので、ぜひ減額できる手段の御検討をお願いしたいと、意見として申し上げておきます。

○委員長（帯田裕達）意見として受けとめてください。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査に入ります。

当局から報告がありますか。

○財産活用推進課長（橋口 堅）閉校利活用の関係で、一部進捗がございましたので、資料はございませんが、概要を報告をさせていただきます。

鹿児島市で人材派遣業を行っているイタックス

株式会社より旧南瀬小学校跡地にて、校舎を外国人技能実習生の研修宿泊施設として、それから、体育館を製造工場として、それから、グラウンドを社員宿舎として利活用したいとの申請に基づきまして、本年2月2日、遊休公共施設等利活用促進条例に基づく奨励措置適用事業所に指定をいたしました。

適用事業所に指定をされますと、条例に定める減額貸付であったり、補助金交付等の措置が可能となります。

今後のスケジュールですが、文部科学省の財産処分の手続き、賃貸借契約、補助金等の予算措置を行う予定でございます。地域の承諾も文書でいただいております。

補助金につきましては、6月補正予算での措置をお願いする予定としておりますので、その際に事業の詳細につきまして資料で説明をさせていただきたいと思っております。

以上、説明を終わります。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、財産活用推進課を終わります。

△税務課及び収納課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、税務課及び収納課の審査に入ります。

△議案第57号 平成29年度薩摩川内市 一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）まず、審査を一時中止してありました議案第57号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○税務課長（道場益男）税務課でございます。補正予算について説明をいたします。

予算に関する説明書は、18ページでございます。

2款2項1目税務総務費で、補正額の327万2,000円の増額は、人事院勧告に伴う職員給与費の補正でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明があ

りましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市 一般会計予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○総務部長（田代健一）税務課及び収納課の概要について御説明いたします。

税務課は、市民税、固定資産税等の賦課・調定など課税に係る税務全般を所管いたしております。課税に伴う事務事業を適切にとり行い、公平、公正な賦課に努めております。

平成30年度の市税におきましては、市民税個人分、現年分につきまして、総所得金額の推移、実績見込み等を考慮し、前年度と同額を計上、市民税の法人分の現年分につきましても、前年度と同額。固定資産税につきましては、平成30年度が3年に一度の評価替の年度となりますので、土地における地価の下落傾向の継続、家屋における経年減点の補正、償却資産における実績見込み等を考慮いたしまして現年分については全体において減額しております。

軽自動車税及び使用済核燃料税については、実績見込みにより増額。

以上、滞納分を含めました市税全体では、前年度当初比2億3,030万5,000円の減額となったところでございます。

歳入の大きな根幹をなす市税でありますので、今後とも課税の適正化、財源確保の観点から適切に事務事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、収納課の概要について引き続き説明いたします。

収納課につきましては、主に、市税・国民健康保険税の徴収事務を担当しますが、その他貸付金・使用料などの税外収入につきましても、それぞれの所管課の収納状況を定期的に確認し、必要な助言等を行いながら、その進行管理に努めているところでございます。

市税等の収納率向上のためには、納めやすい環境の整備と滞納処分の強化が不可欠でございます。

平成30年度は、新たに設置をしました納税お知らせセンターによる早期の勧奨に努め、あわせて、口座振替、コンビニ収納のさらなる周知・活用を図るとともに、滞納者については、財産の調査、差し押さえ・公売等の滞納処分の強化を引き続き図ってまいりたいと考えております。

税などの徴収を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にございますが、職員一丸となって、収納率向上、歳入確保に努めてまいります。

以上が、税務課・収納課の概要であります。

○委員長（帯田裕達） 当局の補足説明を求めます。

○税務課長（道場益男） 税務課となります。歳出予算から説明をいたしますので、予算調書の90ページをお開きください。

まず、上の段でございます。事項、税務一般管理費は、一般職等の給与及び税務一般事務に係る経費を計上しております。

経費の主な内容は、行政事務嘱託員の土地調査業務嘱託員1人と、税務課、収納課及び8支所の税務関係職員64人に係る人件費のほか、職員研修等に係る旅費、県市長会の軽自動車税特別会計負担金等が主なものであります。

次に、下の段です。事項、賦課徴収事務費は、市税の賦課徴収に係る経費を計上しております。

経費の主な内容は、行政事務嘱託員の家屋事前調査業務嘱託員3人と、相続人調査業務嘱託員1人に係る人件費、窓開き封筒等の印刷経費、市県民税納税通知書等の郵送料、固定資産税納税通知書作成業務委託等の委託料、地方税電子申告支援サービスに係る使用料等のほか、地方税電子化協議会負担金、市税歳出還付金が主なものであります。

91ページです。

事項、固定資産評価事業費は、固定資産税の公平で適正な課税を期するため、課税客体となります土地の評価業務に関連する経費を計上しております。

経費の主な内容は、平成33年度の評価替に向けた固定資産評価業務の初年度に当たる委託料等であります。2年目と3年目の委託料については、別途、債務負担行為をお願いしているところであ

ります。

税務課関係の歳出予算は、以上であります。

○収納課長（有村辰也） 収納課分の歳出について御説明申し上げます。

予算調書の92ページをお開きください。

2款2項2目、事項、収納率向上特別対策費は、市税等の収納率向上を図るための徴収事務に係る経費であります。

経費の主な内容は、行政事務嘱託員3人の報酬、滞納者への督促状等の印刷及び催告書等の発送に係る郵便料などです。あわせて、本年度新たな経費といたしまして、補償補填及び賠償金の計上をお願いしております。

内容は、右欄にございますが、差し押さえ財産の処分に伴います相続財産管理人選任の申し立てに係る予納金といたしまして、裁判所へ納めるものでございます。

次に、同じく事項、徴収管理費は、市税等を徴収するための一般管理義務に係る経費であります。経費の主な内容は、納税お知らせセンター運用業務委託、日本経営協会研修参加者負担金などです。

以上で、収納課に係る歳出予算の説明を終わります。

○税務課長（道場益男） 続きまして、歳入予算について説明をいたします。

市税の歳入につきましては、収納課分もあわせて税務課において説明させていただきます。

予算調書の8ページをお願いいたします。

税目ごとに説明をいたします。1款1項1目市県民税、個人分の現年課税分は、前年度の総所得金額、納税義務者数の実績を踏まえまして、同額の32億9,996万2,000円を計上しております。滞納繰越分は3,452万9,000円です。

2目市民税、法人分の現年課税分は、現時点で経済情勢に大きな変動もないことから、前年度と同額の8億4,790万7,000円を計上しております。滞納繰越分は、123万4,000円です。

2項1目固定資産税の現年課税分は71億2,138万8,000円を計上しております。固定資産全体では、地価の下落傾向や評価替年度の影響等を踏まえまして、前年度比2億1,544万

9,000円の減となっております。滞納繰越分は4,370万1,000円を計上してございます。

2目国有資産等所在市町村交付金は、法律の定めるところにより、国及び県が、本市に所有しております固定資産に交付されるものであります。今年度の実績や地価の下落傾向を踏まえまして、対前年度比6.02%減の4,528万3,000円を計上しております。

3項1目軽自動車税の現年課税分は、対前年度比0.95%増の3億1,800万円を計上しております。滞納繰越分は498万1,000円であります。

4項1目市たばこ税の現年課税分は、実績見込みを踏まえまして、対前年度比1.93%減の6億1,615万6,000円を計上しております。

7項1目入湯税は、実績見込みを踏まえまして、前年度と同額の1,714万6,000円を計上しております。

8項1目使用済核燃料税は、本年4月1日時点で定期検査終了に伴う使用済核燃料の体数の増が見込まれませんので、今年度の課税実績体数の1,679体、税額にいたしまして4億1,975万円を計上しております。

以上、市税全体では127億7,003万7,000円で、対前年度比1.77%の減、増減額で2億3,030万5,000円の減額となっております。

要因については、先ほど述べましたとおり、評価替等に伴います固定資産税の減が主なものであります。

次に、市税以外の歳入であります。

14款2項1目総務手数料のうち、税務課分は、本庁、各支所及び市民サービスコーナーにおける資産等証明手数料及び公簿閲覧手数料、督促手数料の合計で888万円を計上しております。

16款3項1目総務費委託金は、県民税に係る県からの徴収事務委託金であります。前年と同額の1億2,259万8,000円を計上しております。

9ページになります。

21款1項1目延滞金は、納期限までに納付されなかった各種市税の延滞金で949万6,000円を計上しております。

また、同項2目の過料、5項1目の滞納処分費、

同項2目の弁償金は1,000円ずつを計上しております。

1枚めくっていただき10ページをお開きください。

収納率向上特別対策費として、国民健康保険事業特別会計より698万9,000円の繰入金を計上しております。

歳入の説明は、以上であります。

次に、債務負担行為の説明をいたしますので、予算に関する説明書の8ページをお願いいたします。

税務課分は、中ほど6行目の軽自動車税納税通知書作成等業務委託以下三つになります。

6行目、7行目の業務委託につきましては、軽自動車税及び市民税・県民税の当初課税に係る納税通知書の作成等に関する分であります。

軽自動車税は5月に、また、市民税・県民税は6月に、それぞれ納税通知書を発送いたしますが、これに間に合わせるため、前年度中に契約を締結する必要がございますことから、平成30年度から平成31年度までの期間において、債務負担行為を設定するものであります。

その下の固定資産評価業務委託につきましては、平成33年度の評価替に向けまして評価業務に係る継続性を考慮し、平成31年度から平成32年度までの期間、債務負担行為を設定するものであります。

以上で、税務課・収納課に係る一般会計歳入歳出予算の説明を終わります。

○委員長（帯田裕達） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（坂口健太） 納税お知らせセンターについてなんですけれども、運用を開始してから、1年もまだたっていないと思うんですけども、どういった実績があつて、影響が及んでいるのかなというのをちょっとお伺いしてみたいと思います。

○収納課長（有村辰也） 納税お知らせセンターが稼働をしまして、8月に稼働をしたわけでございますが、7カ月が経過をしております。ほかの検証、それから、分析等は、まだ、十分期間がたっていないので、決算で報告したいと考えておりますが、2月末現在の納税お知らせセンターの

業務実績について、ここで報告をいたします。

2月末現在で1万9,000件の架電を行っております。月平均にしますと2,700件でございます。

それと、接触率でございますが、相手が電話に出ていただいた分がそのうちの20.1%、伝言を入れた留守電を含めると35.2%と、3件に1件は何らかの接触がとれているということでございます。

そのほかに、連絡がとれなかったところに文書の発送を2,300件行っております。先ほども申し上げましたけれども、詳細な分析につきましては、これからでございますけれども、2月末におきましては、収納課が担当している市税の全ての収納率につきましては、前年度を上回っている状況にはあります。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査に入ります。

今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（徳永武次）コンビニ収納が結構もう年数がたっておりますけど、ある程度もう大体、そのパーセントというのは、コンビニに収納の分である程度落ち着いているんですかね。

○収納課長（有村辰也）コンビニ収納につきましては、22年度から開始をしております、口座振替、それから、直接のコンビニ収納とありますけれども、口座振替が大体25%程度、コンビニ収納が約30%程度ということで、その他が銀行ということになっておまして、年々コンビニ収納が伸びている状況でございます。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

以上で、税務課及び収納課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午前10時56分休憩

~~~~~

午前10時58分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き会議を開きます。

#### △契約審査課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、契約検査課の審査に入ります。

#### △議案第39号 平成30年度薩摩川内市 一般会計予算

○委員長（帯田裕達）それでは、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○総務部長（田代健一）契約検査課の概要について御説明いたします。

契約検査課においては、建設工事等に係る入札・契約事務、並びに工事等に係る技術指導及び検査等を実施するとともに、技術職員の資質向上や工事品質の向上のため、各種研修施設で開催される研修会へ職員の派遣を行っております。

また、入札・契約手続の運用状況につきまして、中立・公正な立場から調査・審議していただくため、附属機関として設置しております入札等監視委員会を開催しております。

平成30年度も公正で競争性・透明性の高い入札・契約、並びに適切な工事監督・検査による品質確保に努めてまいります。

以上が、契約検査課の概要であります。

○委員長（帯田裕達）当局の補足説明を求めます。

○契約検査課長（南 忠幸）それでは、平成30年度当初予算の契約検査課分について御説明いたします。

予算調書の97ページをお開きください。

2款1項14目契約管理費の事項、契約検査事務費で、入札、契約事務並びに工事検査に係る経費であり、事業費は2,072万3,000円でございます。

経費の主な内容につきましては、入札等監視委員会の開催に伴う経費及び優良な建設工事を施工

した企業・技術者を表彰する優良建設工事施工企業等表彰に係る報償費、甌島地域における工事検査及び技術職員の知識・技能の向上を図るためのスキルアップ研修等に係る旅費、建設工事の積算に使用する土木積算システム等の機器及びソフトウェアの保守業務委託料等、並びに土木積算システム等に係る機器一式の賃借料等、鹿児島県と県内市町村が共同利用しております電子入札システムに係る負担金及び技術職員のスキルアップ研修参加に伴う負担金が主なものでございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（永山伸一）申しわけない。済みません、1点だけ。入札等監視委員会が、ことしこういう形で予算措置されているんですが、平成29年度の開催状況、あったとすればどういふ議論がなされているのかなというのがちょっと気になるんですが、あわせて平成30年度の報償費がありますけれども、何回程度の予定をされているのか、そこら辺よろしく願います。

○契約検査課長（南 忠幸）平成29年度は、2回開催いたしております。審議していただいた内容につきましては、入札率の高いものの説明とか、指名競争入札においての1社になった場合のときの不調になるというの理由の説明が求められたりとか、いろいろ意見は求められておりましたけれども、意見ということで是正するような指摘は受けていないところでございます。

平成30年度のほうは、一応、予算的には3回開催するというので予算を措置させていただきたいと思っております。

○委員（永山伸一）済みません。平成29年度も2回の実施があったということで、平成30年度は3回を予定をしているという。その監視委員会を開くのがいいことなのか悪いことなのか、また別として、とにかく全ての市の入札に関して契約検査課が担当課ですので、適正な予算執行ができるように業務の遂行よろしく願いたいと思います。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査に入ります。

まず、当局に説明を求めます。

○契約検査課長（南 忠幸）それでは、所管事務につきまして、総務文教委員会資料に基づき、2月の21日開札分までの建設工事等の入札状況について御説明いたします。

総務文教委員会資料の2ページをお開きください。

初めに、1の建設工事の状況ですが、（1）が年度ごとの入札状況で、今年度は2月21日までに、一般競争入札及び指名競争入札合わせまして228件を執行し、平均落札率は92.47%となっております。

現在までの執行件数につきましては、昨年度の同時期と比較しますと、ちょうど同じ件数でございます。

次に、（2）は、一般競争入札における工種ごとの開札状況です。

件数欄の中の破線の部分、工事品質評価型（成績条件つき）については、工事成績評定の平均点を入札参加条件とするもので、114件で52.3%となっております。

右から4番目の欄は、予定価格の90%未満の額で応札があったときの施工体制調査の件数ですが、105件で48.2%となっております。

右から2番目の欄は、不調の件数で5件ありますが、施工体制調査による失格及び受注制限または手持ち制限による無効となり、不調となったものでございます。

一番右の欄は、同額での応札によるくじでの落札件数ですが、78件、35.8%で、発生率は前年度実績と比較しますと、現時点では約10%程度は減少しているところでございます。

次に、3ページをお開きください。

3ページは、（3）は一般競争入札における予定価格の金額区別の発注件数の状況です。

1,000万円未満の工事が、127件で全体の約58%、1,000万円以上2,000万円未満の工事が59件で約27%、2,000万円以上の工事が32件で約15%となっております。

下の表2は、コンサル業務委託の状況ですが、総発注件数が95件で、平均落札率が89.36%となっております。

現在までの発注件数につきましては、昨年度同時期と比較しますと、若干、増加している状況でございます。

再入札について10件ありましたが、そのうち4件が予定価格に達せず不調となっております。次に、4ページをお開きください。

上の表3が、一般競争入札の月別発注及び落札等の状況です。上のほうの折れ線が平均落札率、棒グラフが発注件数、下のほうの折れ線が入札参加率です。

平均落札率が一番低いのは、2月の87.85%で、平均落札率が一番高いのは、11月の93.91%となっております。

下の表4は、工種別の平均落札率の状況です。棒グラフの、右が平成29年度、左が平成28年度です。下に、平成28年度実績との比較がありますが、現時点では、建築一式と電気工事は昨年度を下回っておりますが、その他は昨年度を上回っております。

次に、5ページをごらんください。

上の表5は、工事成績評定点の状況です。上のほうの折れ線の三角が最高点、ひし形が平均点、四角が最低点で、下のほうの棒グラフは成績評定を行った工事の件数です。

今年度のこれまでの評定については、最高点が91.8点で、最低点は70.2点となっております。

その下の表は平均点の推移で、一番右の欄が各年度の平均点ですが、まだ最終的な全体の傾向はわかりませんが、これまでを見ますと、現時点では昨年度を上回らして、年度の平均としては、これまでで最も高い点数となっている状況でございます。

下の表6は、総合評価落札方式の実施状況です。予定価格3,000万円以上の工事を対象としており、今年度はこれまで25件を実施し、平均落札率は97.0%となっております。

現在までの実施件数については、昨年度同時期と比較しますと若干、増加している状況でございます。

一番右に逆転件数とありますが、逆転は入札価

格が最も低い者以外の者が落札者となった件数で、2件ございました。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（帯田裕達）** ただいま当局の説明がありました。これを含めて、これより所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（松澤 力）** 済みません、今、御説明いただいた中で、一般競争入札の状況で、くじの発生率が減少したということだったと思うんですけども、この発生が減った要因というのがあれば教えていただきたいと思っております。

**○契約検査課長（南 忠幸）** くじが減った要因としましては、各業者におかれましては、手持ち工事を持っておられるということで、入札参加者が少なくなって、競争率が鈍化したりとか、発注見通しを見られて、少しでもよい条件の工事に標準を合わせておられたりして、入札参加率が低くなったりとかして、競争がやや鈍化したということがあって、土木一式工事の1件当たりの申し込み業者数につきましても、昨年度と比較しますと1件当たりの申し込みの業者数も少なくなっている状況でございます。そのようなことが原因じゃないかと考えております。

**○委員（上野一誠）** 今言わんでいいんですけど、今、松澤委員が言ったみたいなこと、我々も業者といろいろ交流会するときに、あの人たちが挨拶の中で言うことは、今我々の苦労というのは、高齢者による人手不足、そしてこのくじだということの2点を大きく言われるわけですね。

そうすると、やっぱり前から言っているように、入札改革いろいろ、るる問題点は変えながらきているんですけども、やっぱり制度をもうちょっと検討されないと、ずっと同じことは続いていく。そういういいシステムを持ってほんと入れりゃ、もう1円なりともきちっと出るのはもう当たり前であって、だから、横須賀市方式を取り入れて、こうやってきているんですけども、やっぱり弊害が出ているので、とったら、評価点につながるの、業者の人というのは、必ず評価点にかかる、それを下げたくない。やっぱり責任あるので、とった以上は責任持って仕事をせんにゃいかんというのが実情なので、やっぱりそういう捉え方からすると、当然手を挙げる人も少ないし、そしてまた、雇用とか、あるいは現場代理人とか、

いろんな人たちもそういう対応というのが求められてくるから、そう意味ではもう前から言っているんだけど、なかなかそういう報告をずっと受けざるを得ない。だから、何かいい制度をもうちょっと考えていかないと。

もっと具体的に言うと、仕事によっては、もう業者の一つのくくりをもっと考えてあげて、こうならんような方向というものもあるんじゃないかと。また、15カ月予算というものもあるので、それがスムーズに遂行できるように、そういう方向性を見い出していくことが私は求められていると思うんですけど、いかがですか。

**○契約検査課長（南 忠幸）** 現在の入札制度とありますが、平成20年8月に導入されて、約今10年経過しているところでございます。これまで細かい見直し等は国、県の動向とか、社会情勢にあわせて実施してきているところでございます。

現在、10年たちまして、新たな見直し等も検討を始めているところでございますので、その中であわせて検討をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

**○委員（上野一誠）** 今の意見は要望として、また。

**○委員長（帯田裕達）** 今の意見、要望ということでよろしくお願ひします。

**○委員（徳永武次）** 1点だけ教えてください。

コンサル業務委託の入札者は、市内業者が多いのか、市外業者が多いのか。ちょっとその辺ちょっと教えていただけませんか。

**○契約検査課長（南 忠幸）** コンサル業務につきましては、市内業者につきましては、入札参加資格の格付を行っておりますけれども、市内業者もおりますけど、市外業者もたくさんおります。その中で発注案件の内容によりまして、専門性、実績等を考慮しまして、市内業者でできるものは市内業者に発注しますけれども、その内容と専門性、実績等の内容等によりましては市外業者も含めて指名をすることが多いということで、土木コンサル等はそういうのが特に多くなっております。

**○委員（徳永武次）** それで、今言われたとおり、恐らく市内の業者でできない部分と、市外をどうしてもお願ひせにやならん部分との。市内業者でできるという判断をされたときは、もう市内業

者に限定するんですか。

**○契約検査課長（南 忠幸）** 市内業者でできればその市内業者のほうに発注しております。

**○委員長（帯田裕達）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、契約検査課を終わります。

防災安全課及び原子力対策室は、今、会計検査の受検中ということであります。

ここで日程を入れかえて、選挙管理委員会事務局を先に審査したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

△選挙管理委員会事務局の審査

**○委員長（帯田裕達）** 次は、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

△議案第57号 平成29年度薩摩川内市

一般会計補正予算

**○委員長（帯田裕達）** それでは、審査を一時中止しておりました議案第57号を議題とします。

補足説明を求めます。

**○選挙管理委員会事務局長（森園一春）** 選挙管理委員会事務局でございます。

平成29年度第7回補正予算についてでございますけれども、第7回補正予算に関する説明書は20ページでございます。

今回の補正は、国家公務員に係る一般職員の給与に関する法律等の一部改正に伴う職員給与と改定経費等に係る所要の予算を計上するものでございまして、選挙管理委員会所管分につきましては、2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費でございます給料、職員手当、共済費で11万1,000円を、3目選挙費で職員手当3,000円を増額補正するものでございます。

以上で、平成29年度第7回補正予算の説明を終わります。

**○委員長（帯田裕達）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。



△議案第39号 平成30年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止して  
ありました議案第39号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春）選挙  
管理委員会事務局の平成30年度当初予算につ  
いてでございます。

選挙管理委員会は、国県及び本市の各種選挙の  
執行事務を所管し、選挙人名簿の調製や選挙啓発  
活動に関する事務を執行しておりますが、平成  
30年度は、任期満了に伴う選挙はございませ  
んが、平成31年4月執行の県議会議員選挙に伴  
う事前準備のための予算執行がございませ  
ん。今年度は、通常業務が主となりますので、  
予算概要書は今回は提出してございません。

次に、歳出予算についてでございます。予算調  
書で説明いたします。

予算調書は、260ページでございます。

事項、選挙管理委員会費は2,222万  
2,000円でございます。

選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の一般経  
費に係るもので、選挙管理委員4名の報酬と職員  
給与のほか、全国市区選挙管理委員会連合会分担  
金等を計上いたしました。

次に、事項、選挙啓発費は131万5,000円  
でございます。選挙啓発費は、常時及び選挙時の  
啓発事業に係るもので、選挙啓発ポスターや習字  
コンクールの報償費のほか、市明るい選挙推進協  
議会委員の会費謝金や旅費、県明るい選挙推進協  
議会薩摩支会負担金等でございます。

次のページでございます。

事項、鹿児島県議会議員選挙費は1,773万  
9,000円でございます。平成31年4月執行の  
県議会議員選挙の準備に係る経費で、ポスター掲  
示板設置撤去業務委託等を計上いたしました。

また、年度をまたがり執行する業務について、  
今回債務負担行為を設定させていただきましたので、  
後ほど債務負担行為で説明をいたします。

以上で、平成30年度当初予算の歳出予算の説  
明を終わります。

続きまして、歳入予算の説明をいたします。予  
算調書の76ページでございます。

16款県支出金、3項県委託金でございます。

1目の総務費委託金でございます。これは、在外  
選挙人名簿登録事務委託金でございます。国外  
在住の有権者の登録または抹消手続に対する交付  
金3万8,000円、鹿児島県議会議員選挙委託金  
は、平成31年4月29日任期満了の当該選挙の  
執行経費1,773万9,000円でございます。

以上で、平成30年度の歳入予算の説明を終わ  
ります。

続きまして、予算に関する説明書の8ページで  
ございます。

第2表の債務負担行為でございます。下から二  
つ目でございます。事項、鹿児島県議会議員選挙  
費でございます。期間は平成31年度、限度は  
224万8,000円でございます。これは、平成  
30年度から平成31年度に年度をまたがって執  
行するポスター掲示板の撤去業務委託でござい  
ます。2カ年にまたがって契約しなければならない  
ためでございます。

以上で、債務負担行為の説明を終わります。

以上で、30年度選挙管理委員会の歳入歳出予  
算の説明を終わります。

○委員長（帯田裕達）ただいま説明がありまし  
たが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査に入  
ります。

今回、当局からの報告事項は予定しておりませ  
ん。

それでは、所管事務全般の質疑に入ります。御  
質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午前11時22分休憩

~~~~~

午前11時24分開議

~~~~~

△防災安全課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、防災安全課の審査に入ります。

△議案第16号 薩摩川内市総合防災センター施設整備基金条例を廃止する条例の制定について

○委員長（帯田裕達）それでは、議案第16号薩摩川内市総合防災センター施設整備基金条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○防災安全課長（寺田和一）それでは、お手元の議案つづり（その2）の16—1ページをお開きください。

議案第16号薩摩川内市総合防災センター施設整備基金条例を廃止する条例の制定についてを説明いたします。

提案理由でございますが、平成28年度から整備を開始いたしました総合防災センター施設整備につきまして、鹿児島県から交付されました、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金を基金に積み立てまして、総合防災センターの整備を進めてまいりましたが、このほど施設整備が完了、その全額の費消により基金条例を廃止しようとするものです。

以上で、議案第16号薩摩川内市総合防災センター施設整備基金条例を廃止する条例の制定についての説明を終わります。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案は原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定

しました。

△議案第57号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）それでは、審査を一時中止しておりました議案第57号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○防災安全課長（寺田和一）それでは、平成29年度第7回補正予算に係る防災安全課所管の補正予算につきまして説明させていただきますので、お手元に予算に関する説明書（第7回補正）を御準備いただき、42ページをお開きください。

まず、歳出につきまして説明させていただきます。

42ページ、2段目でございますけれども、9款1項6目災害対策費につきまして6,356万9,000円の増額をお願いするものでございます。

内容でございますが、これまで市がPAZ圏内、おおむね5キロ圏内でございますが、PAZ圏内の市の施設に整備してまいりました放射線防護施設の運用電源につきまして、非常用発電機と商用電源の切りかえ装置を充実し、放射線防護施設の安定した電源確保をするため整備、改良しようとするものでございます。

市内に6カ所ございます。旧滄浪小学校、旧寄田小学校、それから、星原集会所、峰山地区コミュニティセンター、水引地区コミュニティセンター、平島集会所でございます。

次に、歳入について説明いたしますので、恐れ入ります、11ページをお開きください。

11ページの2段目でございます。

16款2項7目消費税補助金につきまして6,356万9,000円の増額をお願いするものです。

内容でございますが、原子力災害対策施設等費補助金です。これは、先ほど御説明いたしました放射線防護施設の改良事業に係る鹿児島県補助金でございます。

なお、この件につきましては、平成29年度国の補正事業として、鹿児島県議会において3月6日、県議会において補助金が可決され、これに本市で放射線防護施設の改良をしようとして計画していたものが採用されることになったものでございます。

次に、6ページをお開きください。
繰越明許費でございます。

9款1項消費費原子力災害対策施設等整備事業、委託料524万9,000円、工事請負費5,832万円、合計、資料記載のとおり6,356万9,000円を平成30年度へ繰り越すものでございます。

この件につきましては、歳出の説明時にも御説明申し上げましたとおり、市内に6施設あります放射線防護施設の非常用発電機と商用電源の切りかえ装置を充実をし、放射線防護施設への安定した電源確保工事を行うものであり、国の平成29年度補正予算事業として採択されたところではございますが、年度内の完了が見込めないことから、繰り越ししての予算執行をお願いするものでございます。

以上で、平成29年度第7回補正予算の説明を終わります。

○委員長（帯田裕達）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。
ここで、本案の審査を一時中止します。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（帯田裕達）次に、審査を一時中止しておりました議案第39号を議題とします。

まず、危機管理監に概要説明を求めます。

○危機管理監（中村 真）それでは、平成30年度当初予算概要を御準備いただき、27ページをお開きいただきたいと存じます。

防災安全課の平成30年度予算に係る事業概要について説明させていただきます。

まず、初めに、27ページの上段、交通安全教育普及啓発事業につきましては、交通事故防止及び交通安全教育の推進のため、保育園・幼稚園、小学校等での交通安全教室及び自動車教習所を活用した高齢者の運転免許保有者のほか、自転車運転者・歩行者向けの参加・体験・実践型の交通安全教室を実施するものでございます。

次に、その下、大綱心の交通安全プロジェクト事業についてでございますが、同事業は、薩摩川内警察署管内交通安全会議連合会におきまして、平

成27年度から取り組んでいるところでございます。記載のとおり、「大綱の心」で、365日、おはよう、朝起きてから、おやすみ、夜寝るまで、常に交通安全を意識する気持ちを持ち、日本一交通事故の少ない安全・安心な薩摩川内市を目指す運動を実施しようとするものでありまして、同連合会が平成30年度に実施します高齢者の免許返納者への5,000円分のタクシーチケット配付に係る経費に充てるための負担金の負担、FMさつませんだいを活用した広報、反射材の購入等を行うとするものでございます。

次に、その下、防犯カメラ設置事業についてでございますが、本事業は平成26年度から実施しており、これまで大小路側の国道3号の交差点や駅など、23カ所、29台の設置を行っておりますが、平成30年度におきましても、3カ所、6台の設置等を行う予定でございます。

28ページをごらんいただきたいと存じます。

28ページ上段、空家対策事業は、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行及び本市の空家等対策の推進に関する条例に基づきまして、特定空き家等に対する適正管理及び空き家の有効活用を図ろうとするものであり、空き家対策に関するチラシの作成、配布を行い、また平成29年度実施いたしました空き家等の再調査結果に基づきながら、特定空き家等に関する指導・助言等を行うこととしております。

次に、その下、防災サポーター制度は、平成21年度から設置し、災害応急対策時には地区災害対策詰所におきまして職員の補助業務を、平常時には崖地近接等危険住宅調査支援や防災行政無線のモニター業務等を行っていただきます。また、研修会を開催し、防災基礎知識等の習得をしていただきながら、地域防災リーダーとしても活躍いただきたいと考えているところでございます。

次に、その下、災害備蓄食料品等整備事業は、本市においても万が一の大規模災害等に備え食料品等の備蓄を行うこととして、計画的な購入をしていこうとするものでございます。

続きまして、29ページをお開きいただきたいと存じます。

29ページの上段、原子力防災等訪問事業についてでございますが、平成25年度から実施しておりますが、平成30年度におきましても継続す

ることとし、UPZ内の高齢者等の要配慮者宅を訪問し、避難経路や避難場所の周知、原子力災害が発生した際の避難のあり方や避難方法の説明のほか、戸別受信機の維持管理の周知等を行いながら、個別支援計画の作成につなげていきたいと考えております。

最後に、その下、防災行政無線通信施設管理事業につきましては、これまで整備いたしました防災行政無線の屋外拡声子局や戸別受信機の維持管理のほか、移動系無線の維持管理を適切に行い、災害時の情報の提供及び収集を支障なく実施できるよう行ってまいります。

以上が、予算に関する事業概要でございます。具体的な内容につきましては、課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（帯田裕達） 補足説明を求めます。

○防災安全課長（寺田和一） 議案第39号平成30年度一般会計予算の防災安全課分につきまして御説明いたしますので、平成30年度薩摩川内市各会計予算調書の93ページをお開きください。

まず、2款1項2目秘書広報費の事項、自衛官募集事務費についてであります。自衛官募集事務及び薩摩川内市防衛協会に係る経費であり、事業費は29万3,000円でございます。

経費の主な内容は、自衛官募集事務市町村担当者会議の普通旅費及び防衛協会補助金を計上させていただきます。

次に、2款1項12目市民相談交通防犯費の事項、交通安全対策費についてであります。交通安全思想の普及啓発、交通事故防止の推進、交通安全教育など、交通安全対策に係る経費でございます。事業費は、1,192万6,000円でございます。

経費の主な内容は、交通安全対策会議委員報酬のほか、交通安全教育普及啓発業務委託及び薩摩川内警察署管内交通安全会議連合会負担金等を計上させていただきます。

負担金といたしましては、大綱心の交通安全プロジェクト、その分の422万2,000円を含む薩摩川内警察署管内交通安全会議連合会負担金806万6,000円、甌地区交通安全協会負担金228万9,000円、鹿児島県交通安全母の会連合会市町村負担金4万円、以上3件であります。

次に、94ページをお開きください。

同じく2款1項12目市民相談交通防犯費の事項、防犯対策費についてであります。防犯思想の普及を図り、市民生活に危険を及ぼす犯罪や事故のない安全・安心なまちづくりの推進及び空家等対策の推進に関する特別措置法等の施行に伴う特定空き家等に対する適正管理等に係る経費であり、事業費は1,245万5,000円でございます。

経費の主な内容は、空家等対策協議会委員報酬のほか、地区コミュニティ協議会に配布いたします防犯用品に係る消耗品費、防犯カメラ保守点検委託等、防犯カメラ等備品購入費等を計上させていただきます。

なお、負担金といたしましては、薩摩川内地区防犯協会負担金424万6,000円、かごしま犯罪被害者支援センター負担金14万5,000円、薩摩川内市暴力団等排除推進連絡協議会負担金14万円、甌島幹部派出所沿岸警戒連絡協力会負担金6万5,000円、薩摩川内警察署管内沿岸警戒連絡協力会負担金10万円、補助金といたしましては、青色灯自主防犯活動事業補助金が113万4,000円を計上させていただきます。

さらに、空家対策費といたしましては、33万2,000円を計上させていただきます。

次に、9款1項6目災害対策費の事項、災害予防応急対策費についてであります。災害対策基本法に基づく災害応急対策等に係る経費であり、事業費は7,938万4,000円でございます。

経費の主な内容は、防災会議及び国民保護協議会の委員、防災サポーター、行政事務嘱託員の報酬、災害対策時の職員の時間外手当のほか、防災気象観測システム等保守委託等を計上させていただきます。

なお、負担金・補助金といたしましては、鹿児島県消防・防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金等370万7,000円、日本水難救済会救難所の組織の運営と補償に対する補助金39万円を計上させていただきます。

次に、95ページをごらんください。

同じく9款1項6目災害対策費の事項、防災行政無線通信施設管理費についてであります。防災行政無線通信施設の維持管理に係る経費であり、事業費は5,583万9,000円でございます。

経費の主な内容は、防災無線整備業務嘱託員報酬、屋外拡声子局修繕等、防災行政無線デジタル通信設備保守点検委託等、IP無線回線利用料等、防災行政無線簡易屋外子局設置工事等、防災行政無線戸別受信機購入等を計上させていただいております。

なお、負担金といたしましては、防災情報ネットワークシステム更新事業負担金130万3,000円、電波使用料負担金等192万5,000円を計上させていただいております。

以上で、歳出についての説明を終わります。

次に、歳入について御説明いたしますので、予算調書の11ページをお開きください。

初めに、使用料の消防使用料1万2,000円、これは行政財産使用料でございます。

次に、国庫委託金の総務費委託金2万円、これは自衛官募集事務地方公共団体委託金でございます。

次に、県補助金の消防費補助金1,699万5,000円、災害対策費補助金の原子力防災屋内退避施設維持管理経費補助金及び原子力発電施設緊急時安全対策補助金でございます。

以上で、平成30年度薩摩川内市一般会計予算の防災安全課に係る概要につきまして説明を終わります。

○委員長（帯田裕達） ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（永山伸一） 済みません、2点ほど教えてください。

防犯カメラの備品購入の関係、後ほどまた説明があるかと思うんですが、平成26年度から平成29年度まで、これまで29台、今回6台ということで計35台、整備されるということです。今、平成29年度までの設置で29台ありますよね。今は全国的にも防犯カメラの映像の活用、警察等において犯罪や事故等の映像を活用されているという、マスコミ等でもいろいろあるんですが、本市においてこれまで映像の開示請求があったものなのか。

あわせて、そういった映像等の開示請求があった場合の内部の運用規定、どういうときに開示する、開示しない、そこら辺の運用規定等はどのようなのかをお示しください。

○防災安全課長（寺田和一） 今の御質問の件で

すが、平成26年度設置からこれまで10件お問い合わせいただき、情報提供はさせていただいております。幸いなことに、交通事故によるものの現場確認というものが大きなものでございました。

それから、運用規則につきましては、防犯カメラを設置の段階におきまして規則を定めさせていただいて、詳細は今持ち合わせておりませんが、警察からのそういう事件・事故の問い合わせの際には情報提供を行うと、また鹿児島県警察、薩摩川内警察署からは、きちんと書面をもって映像のデータ提供をお願いするという文書をいただいで、それに対してお応えをしているというところでございます。

○委員（永山伸一） 了解しました。今後も、貴重な映像、ただしそれをまたいろいろ運用規定、規則で定めていると思うんですが、不正な映像提供がないように、今後も努めていただきたいと思っております。

もう一点、災害予防応急対策費の中で気になったのが、災害対策時間外手当等で3,050万、それぞれの職員の時間外手当についてはそれぞれの担当課であるんでしょうけれども、この場合は内容を確認したいんですが、主に、全額じゃないんでしょうけれども、災害詰所等に依頼したときの時間外をここで見ているのかなと思うんですが、そこら辺のまず内容をお示しください。

○防災安全課長（寺田和一） 御質問の件で、3,050万円でございますが、等がありますが、職員の時間外勤務手当と、それから管理職特別勤務手当ということで、この二つで等と入れさせていただきます。

それからまた、今、御質問ありましたとおり、災害時、台風接近時、大雨警報等が出た場合につきまして、災害対策詰所を開設した場合につきましては、この予算の範囲の中から執行をすることにしております。

ですので、一概に1回あけたらどれだけということではなくて、災害の規模によって詰所をどれだけ開設するか、避難所を開設するか、また要員をどれだけ参集させるかによって上限がありますので、押しなべて平均幾らというのはちょっと厳しゅうございます。

○委員（永山伸一） この時間外だけでなくして、特に防災安全課の場合は、災害発生時、課の職員

は本庁にほとんどが詰められると思います。今、日本全国、働き方改革で時間外、違法な時間外にならないように、まず健康あつての業務ですので、災害が長引けば職員の方々の時間外というのも非常に深夜勤務が連続、これまでもしているのを見聞きしていますので、そこら辺、防災安全課も含めて、そういった健康管理に努めていただきたいというふうに、これはお願いをしておきます。

部長、見解がありましたら、お願いします。

○危機管理監（中村 真） 今、委員のほうからもありましたとおり、本当に現在、働き方改革もありまして、そういう視点というのは非常に大事だと私も思っております。本当御指摘のとおりでありますので、職員に詰めていただく場合も、御意見のあったことについては今後も注意をして対応してまいりたいと思います。

本当に災害が大規模で長期間にわたる場合、この場合には非常に職員の負担というのも大きくなりますので、そういう場合にはできる限り交代制をしきながら、そういったところは軽減していくということで考えておりますし、短期間の場合、1日2日の場合にはどうしても無理をしてほしいする場合というのもございますが、その辺も十分今後も配慮しながら、対応はとってまいりたいと考えております。

御意見、本当にありがとうございます。

○委員（上野一誠） 防災センターの基金が廃止をされたということは、館が完成をするということになるんですけど、今回、所管の予算計上を見たときに、おおむね毎年必要なものとして項目、項が上がっているというふうに理解をするんですが、防災センターができ上がって、館ができ上がっただけのことで防災センターは機能しないと思うんですね。

そうしたときに、そこの中に入る防災センターの役割的に何を設置、後の中身の問題、中身の考え方がちょっとこの予算の中には見えないので、今後、部屋ができ上がって、そこに椅子、テーブルを置くだけの内容なのか、後々、防災訓練等も含めて、それなりの市長がびしっと座って、それなりのいろんな指揮系統も含めながら、そういう役割を果たしていくんじゃないかと推察をするんですけど、そういう意味では、館の中身の問題というのをどういうふうに考えているんですか。

○危機管理監（中村 真） 御質問あったとおりでありまして、やはり建物ができたばかりでは機能いたしませんので、今回、設備的なもの、それからセンターとしての大きなものもできましたので、本当これを活用しながら、今後、対応をとってまいりたいというふうには思います。

まず、今回の建屋ができて、集中的に災害対策本部室というのを設置しながら、そこで今後対応をとってまいるということになりますけれども、まずこれまで防災安全課、それからもとの防災センターにありました機器等、こういったものをセンターの中に集約しながら、情報収集体制・能力、その辺の向上というのを図っております。

そしてまた、機器的なものではなくて、今後、職員の対応としましても、そういうふうに体制整備というのが整ってまいりましたので、職員のまた研修等も含めながら、今後、災害に当たって機能的に対応できるようにということで考えておまして、そういう方向で今後も進めさせていただきたいというふうに考えております。

また、食料品の備蓄の予算も計上させていただいておりますが、そういったものも計画的に備蓄しながら、災害等があった場合に、市民の負託に応えられるような体制整備といえますか、そういったものも念頭に置きながら、今後、進めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員（上野一誠） 余り具体的でなくて、ちょっとわかりづらいんですけど、今までは災害本部をつくる時は会場づくりから始まっているんですよ。そんな防災センターの位置づけというのは、原子力を持っている自治体としてはまことに狭隘というか、そういう意味で私も必要性を強く申し上げてこれまできたんですけど、したがって今の6階ある中身を見ても、本当に機材そのものがどうなのかと、本当に狭隘な場所なんだけど。

したがって、災害というのは原子力だけではないので、いろんな角度からも、消防署はそれなりに整えているんですけど、現場がわかっていく、ぱっと見たときに現場が直接画面の中で伝わってくる、そういうところも含めて現状がどうかということがわかるような、そういう機材とか対応が必要だと思いますね。

今あるのが古い機材なので、どこまで対応ができるかわからんけど、せっかくでき上がっている

ので、これから我々は原子力は特に立地自治体なので、それなりの防災センター機能を持っていくような中身を十分検討していかないと、パソコンなんかも、何かあればそこへ々みんな持って置いて置くんだという話も聞くわけですね。

本当にそんな状況でいいのかなと思いつつ、いろいろお考えがあるとは思いますが、専門的な部署なので、十分そういう中身の問題も考えていただきたいと、十分機能できるような形をとっていただきたいと、もちろん財政も関係あるんだけど、せつかくの防災センターが有意義に市民が安心できる運営ができるセンターとして、ぜひ一つ内容も充実してほしいということを意見要望も申し上げながら、何かありましたら。

○防災安全課長（寺田和一） ありがとうございます。

委員がおっしゃるとおり、これまで総合防災センターの重要性というのも説いていただきまして、我々の悲願でありました防災センターができたことには感謝申し上げます。

そして、本年度の新しい目玉として、予算は組み込まれていない理由といたしましては、建設費の中で、機器はほぼそろっておりましたので、移設のこと、それからあとは鹿児島県の資機材も適正な場所に配置するような、移設経費というものが工事費の中で含まれておりましたので、平成30年度の予算には新たには目新しいものとしては出てこなかったもので、ちょっと物足りないような印象をお受けなのかもしれませんけれど、それとまだでき上がったばかりで、議員の皆様にも御案内できていないところを深くおわび申し上げます。

時間につきましては、議会事務局との協議をさせていただいて、見ていただく機会をそろえたいと思いますので、またそのときに具体的に言いますが、今御指摘があった5階に仮設でつくってありましたものを4階の災害対策本部室に全く同じようなレイアウトで常設をさせていただいております。そして、委員が御指摘のとおり、情報をしっかりとるというために、電子的なもの、それからアナログ的なもので、市の地図も災害対策本部長の目の前に張った状態で、どこがどういう状況にあるというものを我々職員が記載、記入をしていながら、情報収集に努めるべくしております。

そして、3階部分には我々が控えておりますが、そこにつきましては、基本的にはテーブルの上にも何も置かずに、要員が出入りをしながら、そこで情報収集のための準備をしたり、4階の心臓部に持って上がったというものをするようにしております。

それから、我々、5階、6階に会議室を設けておりますが、自然災害とかであっても、この近辺の方々が避難をされてもすぐできるように、5階、6階には、今回の一般質問でもありましたけれども、性多様性のようなものにも対応するようなトイレも準備をさせていただいて、5階、6階を避難所として充実をさせていただきました。本当に感謝申し上げます。

あとは、これに魂を入れていくのは我々だと思っておりますので、今後、一生懸命頑張りたいと思います。

○委員（上野一誠） そうすると、これはこの4月運用開始という理解でいいんですか。

○防災安全課長（寺田和一） 正式な運用は4月ということでございますけれども、我々のものとリンクをしまして、支所再編がございまして、支所の職員をこちらに来ていただく準備を始めないといけませんので、私も防災安全課、原子力安全対策室は先週末、土曜日、日曜日で体は引っ越しをさせていただいて、今のところ3階で執務を始めましたけれども、正式な運用は3月末、4月ということ考えております。

また、そちらのほうも今計画しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（上野一誠） これはぜひ頑張っていたきたいと、またそういう御意見、要望をしておきます。

あと1点だけ、所管がそこでもいいのかわからんですけれど、光ファイバーについてはそこでもいいんですかね、企画ですか。今、どこどこ光ファイバーが来ているところと来ていないところがあって、それはどこの所管になるんですか。企画でいいかな、情報でいいか、わかった。

○委員長（帯田裕達） ほかにありませんか。

○委員（橋口 芳） 防災会議とか協議会とかあるんですが、委員の方々の選考はどういうふうに、専門の方を選んでおられるのか、公募でされているのか、それを教えていただけませんか。

○防災安全課長（寺田和一） 防災会議の設置条例で、どこから選任をするということになっております。これは、また上位の国、県のものに従いまして、決めさせていただきます。防災会議の条例というものがございます。

○委員（橋口 芳） 条例でも、専門の方々の人たちを選ぶというんじゃないですね。いろんな協議会とかそういうのをつくって、当局は了解を得たから、これを決めましたとかというのがよくあるんですよね。よく調べてみれば、専門の方々はいらっしゃらないことがあつたりするんですよ。例えば、空家等対策協議会委員の方々はどうなメンバーなんですか。

○防災安全課長（寺田和一） 申しわけございません。具体的なものは後ほど答弁させていただきますが、この協議会を立ち上げる際も、上位の法で、先ほど空家等対策の推進に関する特別措置法というところで、もし協議会を設置するのであれば、このような委員構成でされることが望ましいというのが示されておりまして、当市におきましては司法書士さんでありますとか、建物の関係の団体の方、それからあとは一番肝要なのは、空き家等であれば地域の方々からの情報が必要になりますので、地区コミュニティ協議会から、本土側と甕島側からそれぞれ選出をしまして、委員長を含む10名で構成をしております。

○委員長（帯田裕達） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達） 次に、所管事務調査に入ります。

まず、当局からの説明を求めます。

○防災安全課長（寺田和一） 所管事務について説明いたしますので、総務部資料の6ページをお開きください。

まず1番目、平成29年中の交通事故、犯罪の発生状況について説明いたします。

（1）交通事故発生件数でございますが、平成29年人身事故の発生件数は348件で、対前年比マイナス77件、傷を負われた方、傷者は414人で、対前年比マイナス124人、死者は

5人で、対前年比プラス3人、死傷者数合計は419人で、対前年比マイナス121人、物損事故につきましては1,917件で、対前年比マイナス67件でありました。

人身事故発生件数、傷者数及び物損事故は前年より減少しておりますが、残念ながら死者が前年を上回っております。

なお、本市と同規模の霧島市、鹿屋市の件数を比べますと、いずれも大幅に下回っております。資料の記載のとおりでございます。

次に、刑法犯罪の発生状況ですが、平成29年総数は328件で、対前年比プラス60件でございました。これは、具体的に見てみますと、窃盗犯というところが49件増でございますが、空き巣の増加があるようでございます。

霧島市、鹿屋市の件数も掲載しておりますが、本市の刑法犯罪総数は交通事故同様、2市に比べて大きく下回っております。

次に、大きな2、青パト登録台数についてでございます。

平成29年12月31日現在を記載しておりますが、28団体223台で、本年の3月時点でも数字は変わっておりません。登録台数は、県内1番でございます。

なお、地区コミ等による登録は21団体ございます。

パトロール回数は1万145回です。1日当たり平均しますと大体27回、パトロールをしております。

次に、3番目の大綱心の交通安全プロジェクトについてでございます。

鹿児島国体が開催される平成32年度までに、年間交通事故死者ゼロと交通事故発生件数を半減させ、日本一交通事故が少なく、安全で交通マナーのよい薩摩川内市を目指すとしております。

7ページをごらんください。

ここで、1カ所、訂正でございます。（1）の事業内容に、イとして意識啓発用マグネット作成を記載しておりましたが、これは実施しておりませんでした。誤記でございます。削除をお願いします。

事業内容としましては、アの意識啓発用ののぼり旗作成、それからウの高齢者免許返納メリット制度、これはいわゆる返納をされた方は、手続を

されれば、1回に限りタクシーチケット5,000円を交付するもの、それからコミュニティFMによる広報活動、それからドライブレコーダーの購入・貸し出し、教育用信号機等購入でございます。

(2)としまして、平成29年度1月末までの65歳以上の運転免許返納者は男女合計で286人、またタクシーチケットの交付者数は256人でございます。このずれにつきましては、返納した後に運転経歴証明書を交付されまして、それで手続をしていただくことがありますので、おおむね1カ月程度、経歴証明書の交付まで時間がかかるといってございまして、若干数値に違いが出てきております。

次に、大きな4、防犯カメラ設置事業についてでございます。

防犯カメラは、資料のとおり、平成26年度から設置をしております。これまで、22カ所、29台のカメラを設置してございまして、平成30年度におきまして、資料記載の3カ所に6台設置をすることとしております。

資料の8ページをお開きください。

大きな5番、空き家対策事業でございます。

平成27年度に策定されました薩摩川内市空き家等対策計画に基づき、特定空き家等に対する適正管理及び有効活用を図ることとしており、(1)の事業内容として、本年度は空き家一斉調査を実施をいたしました。資料に記載のとおり、市内で4,577棟ありました。詳細につきましては、表をごらんください。

そして、今後につきましては、イトウに記載のとおり、空き家一斉調査の結果に基づきまして、空き家対策に関するチラシの作成・配布でありますとか、特定空き家等に対する指導・助言を行ってまいります。

次に、6番、シェイクアウト訓練でございます。

先日、3月11日に実施をさせていただきました。地震や津波による災害に備え、防災意識の高揚を図るとともに、自分の身を守ることができるよう、市内全域で訓練を実施したところでございます。

訓練当日現在、小・中学校、自主防災組織など58団体、8,861人の参加申し込みをいただいております。

次に、7番の自主防災組織でございますが、本年の2月末日、28日現在の結成率は94.1%でございます。前年度は、同時期で93.4%でございました。活動としましては、出前講座を3回、訓練を69回実施しております。前年度は、出前講座が2回、訓練が41回でございました。

次に、8番の屋内退避施設の確保事業でございます。

これは、先ほど来説明しておりますとおり、平成24年度から鹿児島県の補助金を活用して、市内に屋内退避施設の整備をしております。

整備状況でございますけれども、PAZ圏内の市の所有施設に6施設、また医療機関3施設、社会福祉施設2施設の整備が整っているところでございます。これにつきましては、また鹿児島県を通じ、今後も整備をしてみたいと思っております。

次に、大きな番号9、総合防災センターについてでございます。

先ほど御質問いただきました、御意見いただきましたが、災害発生時の迅速かつ的確な対応を行うため、情報の収集及び情報の発信機能、常設の災害対策本部室を備えた施設を整備をすると、特に原子力災害に対応できるよう放射線防護機能も加え、避難所も備えた施設の整備を行うこととしました。

施設内容及び整備スケジュールについては資料記載のとおりであります。構造につきましては鉄筋コンクリート造6階建てで、本年の3月の9日までが工期でございました。

以上で、防災安全課分の所管事務調査の説明を終わります。

○委員長(帯田裕達) ただいま当局の説明がありました。これを含めて、これより所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(徳永武次) 防犯カメラ設置事業で、今は主要道路が主になっているんですけど、これが例えば市街地、ホッピー通りであるとか、ああいう内部的な、交通の問題だけじゃなくて、従来の防犯、ここらあたりの考え方はどう思っているんですかね。

○防災安全課長(寺田和一) 御指摘いただいた件、平成26年度から始める際にも検討したところでございまして、まず向田地域におきましては、

商店街の方々が先にアーケードにつけていらっしやった事実もございまして、ただそこにつきましてもお話を伺いさせていただきますと、機器的にも設置の時期も古いよねというお声もいただいております。

そういったのも踏まえながら、また委員から発言がありました、犯罪が起こったときにはやはり経路というものを考えながら、市外に出るときにはほぼこういう経路を通るであろうということ、職員も含めまして、またプロであります薩摩川内警察署にも相談をしながら、順を追ってつけさせていただきますいております。

御指摘のところにつきましても、仮に薄いようであれば、そのあたりも含めて、最終的に、これはずっと続くものではございません。ある一定の時期に来ると、整備というものは終わってまいりましようけれど、そういったものを含めながら、最終的に行政として必要なところというのは考えながらしていきたいと思っております。

今、基本的なものは、万が一、交通事故、また犯罪で逃げる場合には、市外に行く場合の主要な幹線道路、そういったところ、また主要な幹線道路からは外れるんですけど、そこに行くまでのルート、このあたりが通るといのがあれば、そこも押さえながら設置をしているところがございます。

○委員（徳永武次） 管轄がちょっと違うのかもしれませんが、今、民間も相当ついていますよね、あっちこっち。例えば、警察が防犯カメラの設置場所を把握しているのか、行政がせにゃならんのか、ここらあたりはちょっと私もわからんですけど、全体的な設置数というのなんかも含めて、薩摩川内市で予防にもなるし、それからまた万が一起こったときのいろんな先ほど言われたとおり、画像とかなんとも含めてどのように考えますか、設置状況は把握されていますか。

○防災安全課長（寺田和一） 個別の事業所1軒1軒というのは、確かに把握はできておりません。平成26年度スタートさせる時点におきまして、我々行政が持ち合わせているもの、それから公道ではほぼ公に近い方々が持ち合わせているものというのは把握はさせていただきます。

また、委員おっしゃるとおり、確かにコンビニエンスストアの先であったりとか、大きな事業所

の店舗の入り口であったりとかというものにつきましても、具体的な詳細な件数というのは我々のほうでは把握できておりません。申しわけございません。

○委員（松澤 力） 済みません、1点だけお願いします。

きのうの防災行政無線で流れていたと思うんですけども、Jアラートの放送訓練ですか、もうきょうは終わったのかもしれないんですけども、非常に取り組んでいただいております。今後、また国際情勢が緊迫する事態も場合によってはあるかもしれませんので、今後の取り組みの検討とか予定があれば、教えていただけたらと思います。

○防災安全課長（寺田和一） ありがとうございます。どうしてもJアラートの訓練につきましても、我々単発というよりも、本来、国から情報が流れて、それがきっちり各市町村まで届いて、さらに住民へ確実に伝達をするというものでございますので、あとは鹿児島県や、また国とも一緒になって訓練はさせていただきます。

この訓練につきましても、国からスケジュールが示されて、いついつこうするからということで、ほぼ定期的にあります。それから、外は鳴りませんけれども、我々の端末防災行政無線の発信の手前の端末までは来るとい訓練も定期的に行われている事実がございますので、以上、報告をしておきます。

○委員（松澤 力） ぜひ、引き続き、市民への万が一の事態に備えた情報周知と、訓練等も含めて、ぜひ進めていただきたいと思っております。

○委員長（帯田裕達） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 先ほどの課長の答弁で、議会事務局と調整して、防災センターの見学、案内はいつごろを大体予定していますか。4月以降ですか。

[「（4月以降）」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、防災安全課を終わります。

ここで休憩します。再開はおおむね13時15分といたします。

~~~~~

午後0時15分休憩

~~~~~  
午後1時15分開議
~~~~~

○委員長（帯田裕達）休憩前に引き続き会議を開きます。

△原子力安全対策室の審査

○委員長（帯田裕達）次は、原子力安全対策室の審査に入ります。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（帯田裕達）それでは、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

まず、危機管理監に概要説明を求めます。

○危機管理監（中村 真）それでは、平成30年度当初予算概要の29ページをお開きいただきたいと存じます。

原子力安全対策室の平成30年度の事業概要について説明させていただきます。

まず、広報調査事業といたしまして、これまでと同様、原子力発電に関する知識の普及及び原子力発電施設の安全対策に関する関係機関との連絡調整等を行うこととしており、具体的には、一つ目のマル、原子力発電に関する知識の普及として、市民対象の原子力発電所等の見学会や、職員対象の原子力関連講座の実施、広報紙の発行等を行い、また、二つ目のマル、原子力発電施設の安全対策に関する連絡調整といたしましては、県及び市の原子力安全対策連絡協議会への参加及び開催のほか、国、県及び関係機関との連絡調整を行うこととしております。

以上が、予算に関連する事業概要であります。具体的な予算の内容については、室長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（帯田裕達）補足説明を求めます。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）それでは、議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算のうち、原子力安全対策室分について御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたしますので、予算調書の96ページをお開きください。

2款1項16目原子力対策費のうち、事項、広報調査事業費1,545万9,000円でございます。

す。

事項内容は、原子力発電に関する知識の普及及び原子力発電施設の安全対策に関する業務であり、経費の主な内容は、市原子力安全対策連絡協議会に係る出会謝金、原子力広報紙の作成及び送達業務委託、全国原子力発電所所在市町村協議会への負担金など計上しております。

次に、歳入について御説明いたしますので、予算調書の12ページをお開きください。

16款2項1目総務費補助金のうち、3節広報・調査等交付金1,763万7,000円でございます。

これは、今ほど御説明いたしました歳出、広報調査事業に関する県交付金で、補助率は10分の10でございます。右側の充当先事業の掲載のとおり、広報調査事業費以外にも、庁舎管理費、これは財産活用推進課でございます。本庁、支所に設置している環境放射線監視テレメータシステム表示モニターの電気代及び防災安全課の災害予防応急対策費、原子力災害等訪問事業嘱託員の報酬でございます。これに他課充当をしております。

以上で、原子力安全対策室分に係る説明を終わります。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査に入ります。

今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、原子力安全対策室を終わります。

△会計課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、会計課の審査に入ります。

---

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（帯田裕達） それでは、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○会計課長（脇園和文） まず初めに、会計課の業務概要を説明します。

会計課においては、法令及び条例・規則等に基づき、正確迅速な公金に係る審査出納事務に努めているほか、基金及び歳計金の効率的な運用・保管や決算書の調製事務等を担っておりあります。

それでは、議案第39号のうち会計課分の平成30年度当初予算について、予算調書で説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、予算調書の226ページをお開きください。

会計管理費におきまして、会計事務の円滑な執行に係る経費を予算措置しております。

2款1項4目会計管理費、事項、会計管理費の1事項のみで、予算額2,094万6,000円になっております。

経費の主な内容ですが、主なものは、金融機関の口座振替等の取扱手数料、コンビニ収納取扱手数料が主なものになります。

続きまして、歳入について御説明いたします。予算調書の65ページをお開きください。

歳入総額172万8,000円になりますが、これは国民健康保険税の収納に係る手数料を国民健康保険の国民健康保険事業特別会計から繰入金として受け入れるものと歳計金の運用に係る預金利子になっております。

以上で、会計課の平成30年度当初予算概要の説明を終わります。

○委員長（帯田裕達） ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達） 次に、所管事務調査に入ります。

今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑はないと認めます。

以上で、会計課を終わります。

---

△公平委員会事務局の審査

○委員長（帯田裕達） 次は、公平委員会事務局の審査に入ります。

---

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（帯田裕達） それでは、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○公平委員会事務局長（火野坂博行） それでは、平成30年度の事務の概要でございますが、公平委員会は、地方公務員法及び条例の規定に基づき設置され、職員団体の登録、変更並びに職員の勤務条件等に関する措置要求の審査・判定、職員からの不利益処分についての審査請求に対する採決等を主な業務としていただいております。平成30年度におきましても、同事務を処理することとしております。

次に、当初予算につきまして御説明申し上げますので、予算調書の262ページをお開きください。

2款1項9目、事項、公平委員会費でございますが、運営管理に要する経費といたしまして、68万8,000円をお願いしております。

主なものは、委員3人の報酬、全国公平委員会連合会総会、研修会等に係る費用弁償、全国公平委員会連合会等への負担金であります。

なお、歳入はございません。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（帯田裕達） ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査に入ります。

今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、公平委員会事務局を終わります。

---

△監査事務局の審査

○委員長（帯田裕達）次は、監査事務局の審査に入ります。

---

△議案第57号 平成29年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）それでは、審査を一時中止してありました議案第57号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○監査事務局長（火野坂博行）それでは、第7回補正予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書の22ページをお開きください。

2款6項1目監査委員費、事項、監査委員費の職員給与費につきましては、人事院勧告に伴う改定分をお願いしているものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（帯田裕達）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（帯田裕達）それでは、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○監査事務局長（火野坂博行）平成30年度の事務の概要でございますが、監査委員は、公正で合理的かつ効率的な市の行財政運営を確保するため、地方自治法等に基づく各種監査等を実施し、事務局職員は、監査委員の監査方針等に従い、資料の収集、予備監査といたしまして調査、分析等

を実施しているところでございます。

平成30年度におきましても、定期監査、決算審査、財政健全化判断比率審査、例月出納検査、財政援助団体監査等を実施する予定にしております。

次に、当初予算につきまして御説明申し上げますので、予算調書の263ページをお開きください。

2款6項1目、事項、監査委員費でございますが、監査委員の監査活動等に要する経費といたしまして3,492万4,000円をお願いしております。

主なものは、監査委員3人の報酬、職員4人の給与費、監査委員研修、九州各市監査委員会総会、定期監査等に伴う費用弁償、全国都市監査委員会等への負担金でございます。

なお、歳入はございません。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（帯田裕達）次に、所管事務調査に入ります。

今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、監査事務局を終わります。

---

△議事調査課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、議事調査課の審査に入ります。

---

△議案第57号 平成29年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）それでは、審査を一時中止してありました議案第57号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○**議事調査課長（砂岳隆一）** 補正予算につきまして御説明いたしますので、予算に関する説明書（第7回補正）の16ページをごらんください。

1款1項1目議会費で、補正額の99万8,000円の増額は、国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等の公布に伴いまして、職員等の給与改定経費等でありまして、議員の皆様への職員手当と期末手当でございますが、及び事務局職員の給料等の増額分でございます。

歳入はございません。

○**委員長（帯田裕達）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（帯田裕達）** 質疑はないと認めます。

以上で、議案第57号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（帯田裕達）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（帯田裕達）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市  
一般会計予算

○**委員長（帯田裕達）** それでは、審査を一時中止してありました議案第39号を議題とします。

まず、局長に概要説明を求めます。

○**事務局長（田上正洋）** 平成30年度当初予算におきましては、例年どおりの予算に加えまして、タブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入経費を計上しております。

また、前年度予算になかった経費としまして、全国原子力発電所立地議会サミット参加負担金を新たに計上しております。

概要説明は以上です。

○**委員長（帯田裕達）** それでは、課長に補足説明を求めます。

○**議事調査課長（砂岳隆一）** それでは、平成30年度の当初予算につきまして御説明いたします。

予算調書の274ページをお開きください。

1款1項1目議会費で、事項は二つございます。上の表は、議会活動費で、事業費は2億1,358万7,000円でございます。

経費の主な内容でございますが、26人の議員の皆様への報酬、行政視察等の費用弁償、鹿児島市町村議会議員公務災害補償等負担金のほか九州市議会議長会出席負担金並びに本年開催されます全国原子力発電所立地議会サミットへの参加負担金と政務活動費でございます。

次に、下の表は、議会管理費で、事業費は9,396万1,000円でございます。

経費の主な内容でございますが、嘱託員1人と事務局職員8人の人件費、議会だより及び会議録の印刷経費、会議録の反訳業務委託等、また、先ほど局長から概要説明でございましたが、タブレット端末の使用料等のほか、全国市議会議長会などへの負担金、全国原子力発電所立地議会サミットなどへの参加負担金を計上してございます。

歳出予算は以上でございます。歳入予算はございません。

続きまして、債務負担行為について御説明いたしますので、予算に関する説明書の8ページをお開きください。

議事調査課分は、一番上の会議録反訳業務委託でございます。

会議録の反訳につきましては、業務の平準化を図るため、毎年、債務負担行為を設定させていただいております。

今回は、平成30年度から平成31年度までの期間で、限度額を320万円といたしております。

以上で、説明を終わります。

○**委員長（帯田裕達）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○**委員（坂口健太）** 議会だよりについてお伺いしたいんですけども、先日、広報委員会で始良市議会に視察に行った際に、始良市議会の議会だ

よりはカラーで印刷をされていたんですけども、うちの2色刷りの議会だより、単価が安かったということがありました。そのあたり、何でうちのほうが単価が高いのかなと思ひまして、もしおわかりでしたら、ちょっと教えていただければと思います。

**○議事調査課長（砂岳隆一）** 今、坂口委員から、始良市議会のほうがカラーであるが安価であるというようなことをごさいました。現在、当市議会の議会だよりにつきましては、市内業者8社等から入札を行って実施しているところですので、その始良市議会の安価な理由につきましては、ちょっと精査しないと、現在ではわかりません。

**○委員（松澤 力）** ちょっと議会で、ちょっと違うことですので、済みません。議会の運営管理のところ、以前も少しお話しさせていただいたんですけど、市民の方でこの常任委員会の議事録をよく精査してみてくださいという方もいて、早目に見たいというような御要望もいただいております。今、この議会事務局の体制のところもかかわってくるのかと思うんですけども、人数の関係、業務の量の関係もあって、なかなか難しいところもあると思うんですけども、その議事録の作成範囲というところが、なるべくスムーズに、あと場合によっては人数のところも少し検討もいただかないのかなというのも思っているんですけども、そのあたりの今後の体制について、少し教えていただけたらと思います。

**○議事調査課長（砂岳隆一）** 今、松澤委員のほうから委員会記録の編集についての御質問でございました。本会議につきましては、次の定例会の初日には間に合わせるように反訳業者と3回ほど校正しながらつくっておるところでございますが、委員会記録については、初校だけを反訳業者にお願いして、残りにつきましては、職員で校正をしているところでございます。議事グループ2名体制で、代理と管理調査グループから1名協力を得て、委員会は運営しているところでございます。今、御指摘のように、委員会記録がおくれている委員会もございまして、それにつきましては、私も含めて、課で、課の全員で組んで、早目に編集するように指示はしているところでございますが、なかなか思うようにいかないのが実情でございま

す。

**○委員（松澤 力）** 少ない人数でつくってくださるという現状もあると思いますので、今後、委員会によってもいろいろその時々によって、いろいろ議論も多かったりとか、状況にもよると思うので、できる限りスムーズにできる体制を、予算のところから今後また来年、再来年と検討を深めていただけたらと思います。よろしく願ひします。

**○委員長（帯田裕達）** 要望です。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（帯田裕達）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △所管事務調査

**○委員長（帯田裕達）** 次に、所管事務調査に入ります。

今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願ひします。

**○委員（坂口健太）** 先ほど、松澤委員の質問とも関連するんですが、本会議については議会中継でございます。例えば、委員会も中継をして、反訳については時間がかかるかもしれませんが、動画等々ですぐに公開できないのかなとも考えたりするんですけども、検討してみられる余地はありますでしょうか。

**○議事調査課長（砂岳隆一）** 委員会の中継につきましては、もちろん議会運営委員会を含めて、

議員の方々に御検討いただくことではございますけれども、基本的に、本会議については原則傍聴可でございますけれども、委員会は許可制になっておりますので、私の考えでございますけれども、委員会は、ある意味、懇談会的なところがございまして、全面公開につきましては、事務局といたしましては、他市の状況も含めて、検討したいと思っております。

○事務局長（田上正洋）補足します。先進議会においては、委員会のネット中継しているところもあることはあるんですけど、さっき課長が説明しましたように、議会運営委員会で御検討いただく必要があります。そこでちょっとネックになるのが、どうしても委員会のネット中継をするとなりますと、カメラの操作とか機材の操作とか、いろいろと人員が必要になりますんで、今の事務局体制ではほぼ不可能だというふうに思っております。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

以上で、議事調査課を終わります。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午後1時39分休憩

~~~~~

午後1時43分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）本会議に戻します。

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（帯田裕達）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（帯田裕達）それでは、閉会中の委員派遣の取り扱いについてお諮りします。

閉会中の5月下旬にかけて、行政視察を実施したいと思います。ついては、視察の実施に伴う委

員派遣の手続は、正・副委員長に一任いただきたいと思いますが、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（帯田裕達）以上で、総務文教委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 帯田裕達